

令和6年12月2日
保険証の発行が
廃止されます！

現行の保険証発行廃止に関する 大同健保からの重要なお知らせ

マイナンバーカードと健康保険証の一体化により、令和6年12月2日から健康保険証の発行が廃止され、マイナ保険証(健康保険証の利用登録したマイナンバーカード)を基本とする仕組みになります。加入者の皆さまにおかれましては、マイナ保険証で適切に受診できるようご確認をお願いいたします。



大同健保からお伝えしたいこと

- ◆ 令和6年(2024年)12月2日に健康保険証の発行が廃止され、1年間の経過措置期間を経て、令和7年(2025年)12月2日に「**健康保険証の利用登録をしたマイナンバーカード = マイナ保険証**」が原則となります。

マイナ保険証をお持ちの方

👉 これからはマイナ保険証でご受診ください。

マイナンバーカードをお持ちでない方 健康保険証の利用登録をしていない方

👉 早めの取得と登録をお願いします。

※ 取得・登録方法は 裏面をチェックしてください。



令和6年12月2日からの注意点 〈紛失した場合の対応〉

- ◆ 交付した健康保険証を紛失した場合 👉 事業所経由健保へ滅失届を提出

* 令和6年12月2日以降は健康保険証の再発行もできません。

- ◆ マイナ保険証を紛失した場合

👉 役所等にマイナンバーカード再発行の手続きをしてください。
(詳細は右QRコードをご参照ください)

※ 所属の事業所にも必要な手続きがあります。

マイナンバーカード
総合サイト

紛失について



参考:マイナ保険証の解説動画をご確認ください。

ますますわかる
マイナ保険証解説動画

使ってみよう!マイナ保険証



見るだけ
カンタン!

- ・マイナ保険証のメリット
- ・カードリーダーを使った受付方法
- ・健康保険証の有効期限
- ・資格情報通知書、資格確認書
- ・災害時の医療機関の受診 等

1. マイナ保険証をお持ちの方(健康保険証の利用登録をしている方)



◆医療機関を受診する場合は、
マイナ保険証で受診してください。

2. マイナンバーカードをお持ちでない方



① まずはマイナンバーカードを取得してください。

申請 ※以下から選択

- 1 スマホから パソコンから
オンライン申請
- 2 証明写真機から
- 3 郵送

受け取り

- ①ハガキが届く
- ②受け取りにいく

詳しくはこちら

マイナンバーカード
総合サイト

② 医療機関やスマホなどで保険証の利用登録をしてください(3. 参照)

※ 再発行中や申請中などマイナ保険証が利用できない期間は、加入者からの申請により有効期間のある書面(資格確認書)を所属の事業所経由で交付します。
詳しくは令和6年12月までに掲示する大同健保ホームページのお知らせなどをご確認ください。

3. 健康保険証の利用登録をしていない方



医療機関で

✓ 医療機関・薬局の顔認証付きカードリーダーから申し込めます

カンタン!



スマホから

✓ 下記3つを準備

- ①マイナンバーカード
- ②マイナンバーカード読取対応のスマホ
- ③アプリ「マイナポータル」のインストール

STEP1 「マイナポータル」を起動する。
STEP2 「申し込む」をタップする。
STEP3 利用規約等に同意する。
STEP4 マイナンバーカードを読み取る。



iPhone



Android



ここをタップ!

セブン銀行ATMで

✓ 必要なものはマイナンバーカードのみ!

ATM 画面

マイナンバーカードでの手続き

健康保険証
利用の申込み

